

# 地球温暖化防止実行計画

平成27年12月  
のと共栄信用金庫  
金沢地区統括部

## 1. 事業内容

のと共栄信用金庫は、金融業という仕事を通して、地域経済の発展と地域社会づくりに貢献することを企業理念とし、事業概要は以下のとおりです。

業務内容 信用金庫法に基づく金融業務全般(預金、融資、為替、投資信託窓口販売、生損保窓口販売、政府系金融機関の代理業務 他)

設立 大正4年5月

本店 石川県七尾市松物町35番地

理事長 大林 重治

預金量 307,095百万円

貸出金 169,857百万円

営業店舗数 27店舗1出張所(七尾市5店舗、金沢市内に9店舗・1出張所、かほく市2店舗、河北郡2店舗、鹿島郡1店舗、羽咋郡市5店舗、野々市市1店舗、輪島市1店舗、鳳珠郡1店舗)

出資金 771百万円

役職員数 247名

(計数は、平成27年3月期)

## 2. 計画の目的

のと共栄信用金庫は、地域の金融機関として環境に配慮した事業活動の推進と地域の環境保全に取り組むため、平成20年7月11日にISO14001を認証取得しましたが、このたび「環境方針」で掲げた「基本理念、基本方針」に則り、持続可能な社会を実現させていくため、本計画を策定いたします。

なお、のと共栄信用金庫の「環境方針」は別添のとおりで。

## 3. 計画の期間

地球温暖化防止実行計画は、ISO14001の実施計画と一体で取り組むため、計画期間は平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2か年とします。

## 4. 計画の範囲

この計画の適用範囲は、ISO14001の範囲(1)(2)の内、(2)の範囲とします。

(1) 本部(総合戦略部、総務部、事務管理部、融資管理部、業務部、能登地区統括部、業務監査部)、本店営業部(含む七尾まごころセンター)

及びのとしん総合サービス株式会社 事務部

場所：石川県七尾市桧物町35番地

のと共栄信用金庫本店敷地内の建物及び施設

(2) 本部（金沢地区統括部）及び鳴和支店

場所：石川県金沢市鳴和2丁目1番5号

のと共栄信用金庫鳴和支店敷地内の建物及び施設

なお、CSR推進室は除きます。

## 5. 二酸化炭素排出量の現況

(1) 基準年度(平成26年度)の排出状況

項目	使用量	二酸化炭素 排出係数	二酸化炭素排出量
電力	81,483 kWh	0.63	51,334 kg-CO <sub>2</sub>
都市ガス	97 m <sup>3</sup>	2.29	222 kg-CO <sub>2</sub>
ガソリン	4,558 l	2.32	10,575 kg-CO <sub>2</sub>
二酸化炭素排出量の合計			62,131 kg-CO <sub>2</sub>

(2) 施設・事業別排出割合

本部（金沢地区統括部）及び鳴和支店の発生量として算出します。

(3) エネルギー別排出割合

26年度のエネルギー別排出割合は以下のとおりです。(別添二酸化炭素排出量等算出表参照)

二酸化炭素排出量 (単位：kg-CO<sub>2</sub>、%)

区分		排出量	割合
燃料	ガソリン	10,575	17.0
	都市ガス	222	0.4
	軽油		
	重油		
電力		51,334	82.6
二酸化炭素排出量		62,131	100.0

(4) 温室効果ガスの排出原因

事業活動における温室効果ガス排出原因の中で、最も影響の大きいものは電力の使用で総排出量の82.6%、次いで大きいものはガソリンの使用で17.

0%を占めています。

その要因は次のとおりです。

1) 電力の使用

- ・照明の使用
- ・パソコン、コピー機、プリンター等OA機器の使用
- ・空調機器の使用
- ・テレビ、冷蔵庫等の家電機器の使用

2) ガソリンの使用

- ・庫用車の使用

6. OA用紙、廃棄物、水道使用量の現況

(1) 平成26年度OA用紙の購入量

(単位：枚)

サイズ	購入量
A4	190,000
A3	5,000
B5	15,000
B4	500

(2) 平成26年度廃棄物の現況

廃棄物の種類および排出量

廃棄物排出量(一般廃棄物)

内訳	数量	内訳	数量
シュレッダーダスト	1,540kg	ペットボトル	28袋
新聞紙		プラスチック	22袋
段ボール		埋立てごみ	
雑誌等その他紙類		燃やすごみ	147袋
空き缶・空き瓶			

※ 廃棄物の紙類については、種類別で把握していないためシュレッダーダストに一纏めとし、単位はkg。ペットボトル、プラスチック、燃やすごみは45ℓゴミ袋を1袋として単位は袋数となっています。

(3) 平成26年度水道使用量の現況

水源別使用量 (単位：m<sup>3</sup>)

区分	使用量
上水道	327
地下水	

## 7. 二酸化炭素排出量の削減目標

平成26年度の排出量を基準として削減目標を次のとおり設定します。削減対象は、エネルギー起源の二酸化炭素とします。

二酸化炭素排出量の削減目標 (単位: kg-CO<sub>2</sub>)

区分	27年度	28年度
ガソリン	9,518	8,989
都市ガス	200	189
電力	46,200	43,633
二酸化炭素排出量	55,918	52,811
削減目標(対26年度)	10%	15%

## 8. 削減のための取り組み

### (1) 電力使用量の削減

#### 1) 削減目標

平成26年度の使用量を基準に、一人ひとりの意識を高め、28年度末までに15%削減します。

#### 2) 目標達成に向けた重点的施策

- ①パソコン、コピー機等OA機器の節電機能を活用し節電に努めます。
- ②離席時や長時間使用しない時は、パソコンの電源を切る。
- ③応接室、湯沸室、会議室、不在不要の場所の消灯を徹底します。
- ④ブラインドやカーテンを活用し、冷暖房効果を高めます。
- ⑤クールビズ、ウォームビズ等政府の温暖化防止対策に協力します。

### (2) ガソリン使用量の削減

#### 1) 削減目標

平成26年度の使用量を基準に平成28年度までに15%削減します。

#### 2) 目標達成に向けた重点的施策

- ①エコドライブに取り組む。(アイドリングストップ、eスタート、車間距離は余裕を持って加減速のない運転に努める等)
- ②車両の点検を定期的に行う。
- ③庫用車は低公害車、低燃費車の購入を推進します。

## 9. その他の環境対策

のと共栄信用金庫では、その他の環境対策として以下の取り組みを行います。

## (1) コピー用紙使用量の削減

### 1) 削減目標

各前年度を基準とし、前年度より削減します。

### 2) 目標達成に向けた重点施策

- ①顧客情報を含まないコピー用紙の裏面活用に努めます。
- ②両面コピー、縮小コピーに努めます。特に、会議・研修用資料の両面コピーを徹底します。
- ③コピー機のスタートボタンを押す前に設定状況を確認し、ミスコピーの削減に努めます。
- ④コピー終了後リセットボタンを押すことを徹底します。
- ⑤庫内メールを活用し、紙ベースでの打ち出し、回覧は必要なものに限ります。
- ⑥会議で使用する資料は簡素化するとともに、印刷は必要部数に抑えます。
- ⑦文書等は簡潔にまとめ、空白、行間等を工夫して作成枚数を減らします。

## (2) 廃棄物の削減

### 1) 削減目標

各前年度を基準とし、前年度より削減します。

### 2) 目標達成に向けた重点施策

- ①分別回収BOXを設置し、廃棄物は適正に処理します。
- ②3R(リデュース、リユース、リサイクル)により廃棄物の発生を抑制します。

## (3) グリーン物品の購入推進

### 1) 推進目標

各前年度を基準とし、前年度より購入率をUPします。

環境に優しい物品の購入率を高め、環境負荷の低減に努めます。

### 2) 目標達成に向けた重点施策

#### ①文具・事務用品

文具・事務用品カタログに掲載されている商品のなかで、環境マークの付いた商品を優先的に購入します。

#### ②印刷物

印刷は、環境に配慮したインキ、印刷方法で行います。

#### ③什器・備品

グリーン購入ネットワークの購入ガイドラインに掲載している環境配慮設計商品を優先的に購入します。

#### (4) 環境に優しい金融商品・サービスの提供

##### 1) 推進目標

環境関連金融商品の開発・販売とISO認証取得に向けた支援サービス業務に取り組みます。

##### 2) 目標達成に向けた重点施策

- ・環境配慮型預金商品を販売します。
- ・企業や個人の低公害車・低燃費車購入、エコ住宅の建設、企業の環境配慮型設備の導入など環境保全に取り組む顧客に対し低金利融資等を通して支援を行います。
- ・ISO14001認証取得を目指す企業に対し取得に向けた支援サービスを行います。
- ・その他上記以外の商品・サービスの提供を行います。

#### (5) 地域の環境保全活動への参加・支援

- 1) 本部建物付近の清掃奉仕活動を毎月継続的に実施します。
- 2) 街並み環境緑化等の美化活動に取り組みます。

### 10. 計画の推進体制

#### (1) 組織

ISO14001で構築した環境マネジメントシステムの環境管理組織を準用します。

組織の内容及び役割については、別紙「EMS組織図」及び「環境マネジメントシステム資源、役割、責任及び権限表」を参照願います。

#### (2) 社員への研修

ISO14001で策定した一般教育・特定教育研修実施計画書を準用します。

なお、環境マネジメントシステムの継続的維持を図るため、本計画のほか新たな事業活動の開始、事業活動等の変更、環境法規制の変更等が発生した場合、別途教育を実施することとしております。